

ヘッドと下部クロスヘッド間で引張試験を行い、テーブルと下部クロスヘッドの間で圧縮・抗折・曲げの各試験を行う。

下部クロスヘッドは電動機と減速装置とで昇降し、上部クロスヘッド、または、テーブルとの間隔を迅速に任意の位置に調節できるようになっている。

荷重はシリンダから計測シリンダに導かれた油によって計測ピストンを押し上げ、これに連動する特殊計力機構を作動させて目盛板に指示するようになっている。

自動記録装置は、試験中の、荷重—伸び曲線を採取することができる。

ひょう量の変換は、レンジ切りかえツマミをまわすことにより目盛板の後の数字板が回転し、同時に計力レバーに付属した一連のナイフエッジの支点の位置を変えただけで任意のひょう量に変えて試験できるようになっている。

3. 試験例

(1) 引張試験

上部クロスヘッドと下部クロスヘッドとの間で、丸棒用、または、平板用ツカミ真により試料をつかみ、上部クロスヘッドを上昇させて引張試験を行う。

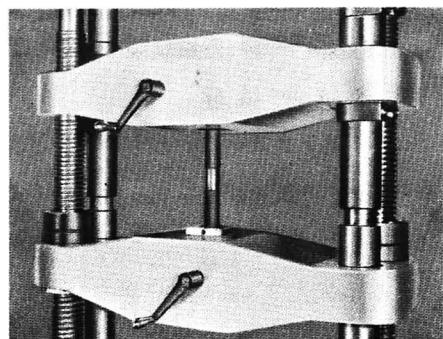


図1-3 引張試験

(2) 曲げ試験

下部クロスヘッドにポンチを取り付け、本体テーブル上に曲げ試験用テーブルを置き、本体のテーブルを上昇させて曲げ試験を行う。

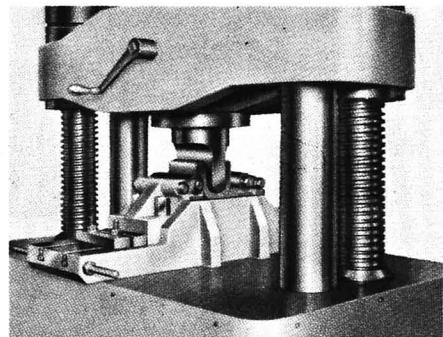


図1-4 曲げ試験